

不動産取引現場における 家族信託制度の有効活用

2018年 3月29日 木



会場 TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

時間 14:00-16:00 (受付開始13:30)

受講料 20,000円 (資料代・税込み)

定員 60名様限定

各会員割引あり

講師紹介



講師 司法書士法人・行政書士法人山口事務所
グループ副代表
専務役員
行政書士

坂本 拓也 氏

1972年東京都生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業後、弁護士事務所勤務を経て、平成20年現司法書士法人・行政書士法人山口事務所に入所。事務所開設当時から事務所代表の山口と共に、多くのお客様のご相談に乗ってきました。特に近年は、成年後見や、遺言、信託といった資産の管理・承継の問題に積極的に取り組んでいます。今後は種類株式や信託契約を用いた事業承継にも注力したいと思っています。

宅建協会での研修、TKCの会員の税理士向け研修の他、金融機関や不動産業者主催のセミナー講師経験多数。

ごあんない

平成27年1月1日から相続税の基礎控除額が引き下げとなりました。

これを受けてか、昨今は「相続税減税対策」や「遺言書の書き方」といった相続をテーマとするセミナーや書籍などを目にするようになりました。多くの方は相続というと、「次の世代への円満な財産継承」というイメージをもたれるかと思えます。

確かに、財産の継承は相続の本質的な役割であるため、相続税対策や遺言書作成など、早くから備えておくことはとても大事なことです。

ところが実際は、「相続が起きた後(自分が亡くなった後)の対策さえできていれば安心」ということでは、必ずしもないのです。

相続を考える際には、財産の継承だけではなく、「この先自分の資産を使ってどうやって幸せな余生を送るのか」ということも考えておく必要があるのです。ということなのか、次にご説明します。

近年、認知症を有する高齢者の数は増加傾向にあります。いったん認知症の症状が発生すると、判断する力や理解する力が次第に衰えていきます。そして判断能力が失われた状況に陥ると、本人の資産を本人や家族が自由に動かせなくなってしまうのです。

例えば、「認知症の父親名義の定期預金を解約したい」「父親名義の土地を売却して介護資金を捻出したい」といったことができなくなるのです。(いわゆる「資産凍結リスク」)

また、これからは「長寿リスク」にも目を向けなければなりません。

医療・介護の発展により長寿化が進んでいる現在、老後の生活費・介護費・入院費も増加の一方をたどっています。

そのため、老後の資金がどれだけ必要になるのかわからず、「自分で使いたくても使えない」「子や孫にあげたくてもあげられない」といった問題を抱える人も少なくありません。

このように、自分の財産を自分の意思で消費できなくなったときに、誰がその意思を継いでサポートしてくれるかということも、重要な問題なのです。

しかし、多くの高齢者やそのご家族は、こういったリスクへの対策を特に採ることなく日々の生活を送っていらっしゃるのではないのでしょうか。そこで本セミナーでは、上述の「資産凍結リスク」「長寿リスク」を乗り越えるための対策・手法について、具体的な事例を用いて考察していきたいと思えます。

講座内容

1 家族信託とは 2 具体的事案考察

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡ TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 30% off：大阪定額制クラブ割引対象者

※3 20% off：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員



FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255

3月29日開催

『不動産取引現場における家族信託制度の有効活用』受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日		
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所				
ご連絡先		TEL	FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。				
ふりがな		E-mail		
参加者名				
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()			認定区分に○印
				AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕				

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による〔不動産概算評価・机上広大地判定（無料）〕のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件（資料）をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅（戸山口）より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅（戸山口）より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅（3番出口）より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☐ <https://www.t-ap.jp> ☒ seminar@t-ap.jp

